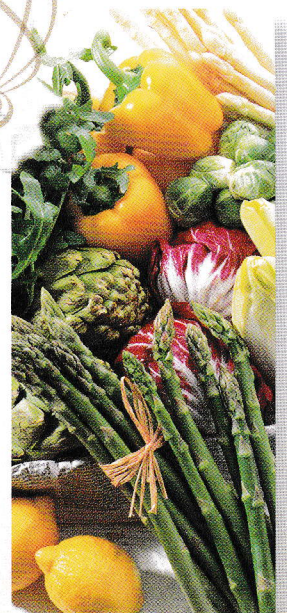
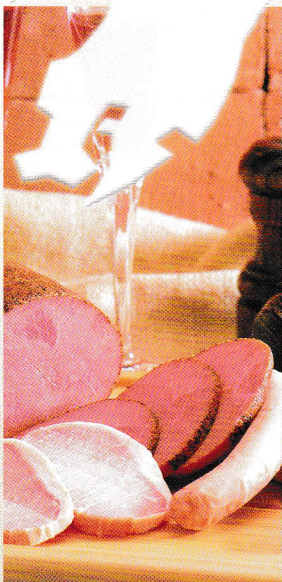


JAPAN FOOD SERVICE DISTRIBUTION ASSOCIATION

Style

外食協スタイル

協会案内



社団法人 日本外食品卸協会



外食協は 外食用食材流通の近代化を 目指す新しいスタイル。

私たちは新しい食生活のあり方を提案します。

社団法人日本外食品卸協会は、外食用食材の流通に関する調査研究、外食用食材の卸売業者に対する指導等を行い、外食用食材流通の近代化と卸売業者の合理化と改革を目指しております。

また、官民一体となり食育の考えを基本として、国民に対し安全で高品質の食材の提供及び食生活の向上と健康について提言しております。

そして、外食フェアを初めとする各種広報活動や情報収集を通じて、現代社会に生きる人々のニーズに則した外食における新しいトレンドを提案して行きます。

食に関する顧客満足の創造、それが外食協の求める新しいスタイルです。





I 外食協の目的と事業

目 的

外食用食材の流通に関する調査研究、外食用食材の卸売業者に対する指導等を行い、外食用食材の流通の近代化と卸売業者の経営の合理化を促進し、もって国民の食生活の向上に寄与することを目的とする。（定款第3条）

事 業

1. 外食用食材の流通に関する調査研究。
2. 外食用食材の流通に関する情報又は資料の収集及び提供。
3. 外食用食材の卸売業の健全な発展を図るための研修及び指導。
4. 外食用食材についての関係者に対する啓もう及び宣伝。
5. 外食用食材の流通に関する行政施策に対する協力及び建議。
6. その他本会の目的を達するために必要な事業。（定款第4条）

II 外食協設立の意義

外食用食材卸売業は、外食産業（営業給食・事業所給食・学校給食等）に食材を円滑、安定的に供給する重要な役割をもっています。

しかし、一口に外食用食材卸売業といっても取扱う食材の種類や、販売対象によって業態は複雑に分かれ、それぞれが、自然発生的に多数の団体を作ってきましたが、時代の要請に対応した外食用食材卸売業界の体質の改善、食材流通の近代化を図るため、農林水産省のご指導、ご支援によって各団体の大同団結が図られ、昭和54年5月に全国団体として社団法人日本外食品卸協会が誕生し、30年が経過しました。

「外食協」は、この社団法人日本外食品卸協会の略称です。

外食協は政府、公共機関への窓口であり、一社だけでは解決できない諸問題を会員全員が参加し相互の協力により解決して行こうとするものです。

外食協は会員各社の発展に寄与するため別掲の事業を行っていますが、これからの業界の近代化、繁栄を図るためには、当協会の組織の拡大・強化が大変重要となっております。

外食用食材卸売業の方々が一人でも多く当協会に加入され、関係業者の相互理解と協力のもと、当業界の振興に寄与されることを希望します。

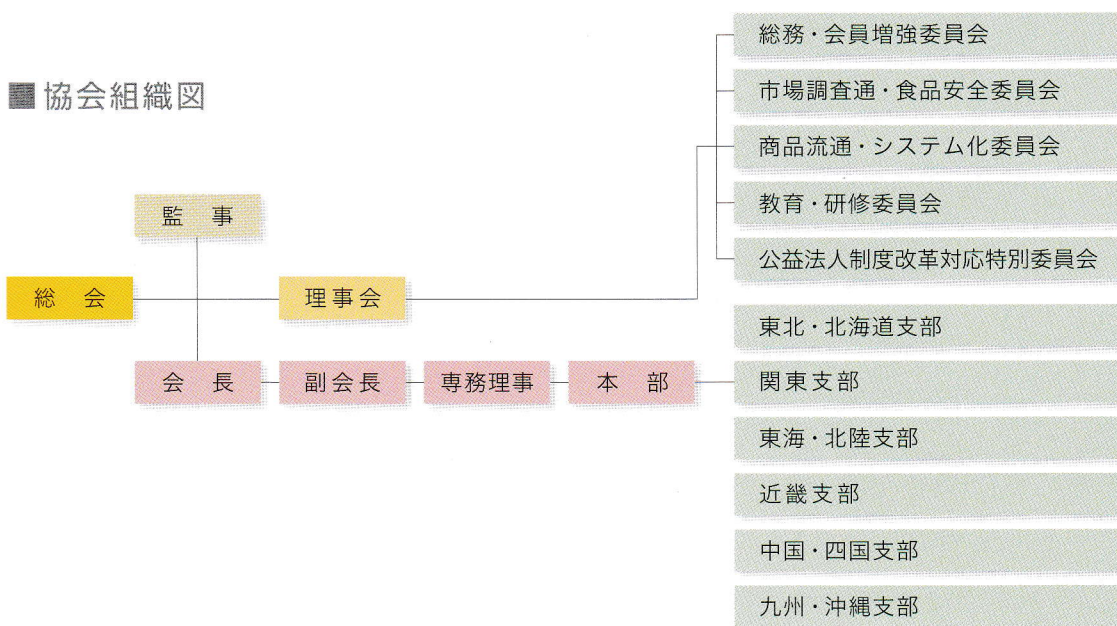
Ⅲ 外食協の組織と運営

外食協は、国民の食生活に対するニーズを踏まえた上で、全会員の総意に基づき、自主的、民主的に運営される団体です。当協会の最高決議機関は総会であり、原則として毎年1回開催します。

総会で決定されたその年度の運営方針、事業計画、予算等に基づいて、理事会が業務を執行します。

理事会は原則として3ヶ月に1回開催します。更に、協会事業の円滑な運営を図るため5つの専門委員会を設置し、事業の推進に努めております。また、全国6ヶ所に支部を設置し、会員の意向の理事会への反映、地域会員との連絡調整、支部活動の強化等に努めております。

■ 協会組織図



委員会	任務・役割
総務・会員増強委員会	① 適切な財務運営の確保 ② 会員の増強と支部組織の強化・充実 ③ 外食産業フェアの企画に関すること ④ 労働に関する調査研究 ⑤ 環境問題に関する総合的な調査研究 ⑥ 協会の事業活動に関する広報活動の推進 ⑦ 公正取引、商慣行等に関する調査研究
市場調査・食品安全委員会	① 外食用食材市場に関する調査研究 ② 外食用食材卸業の事業活動に関する調査研究 ③ 食品の安全に関する調査研究 ④ 施策、制度改正等に関する対応及び意見具申
商品流通・システム化委員会	① 食材の需給及び流通に関する調査研究 ② 商品の規格に関する調査研究 ③ 情報・物流システム化に関する総合的な調査研究 ④ 情報のシステム化の標準化に関する調査研究及びその普及推進
教育研修委員会	① 講演会、研修会、研究会等の実施 ② 国際化への対応、ミッションの派遣
公益法人制度改革対応特別委員会	① 公益法人制度改革に関する事項



Ⅳ 外食協の事業

1. 調査研究事業

外食用食材流通の近代化・合理化に関する調査研究、協会事業の決定・対策の樹立のため必要な資料の整備等のため次の事業を行います。

- (1) 外食用食材卸売業に関する各種資料及び統計の収集整備。
- (2) 外食用食材卸売業の経営の合理化に関する調査研究。
- (3) 外食用食材卸売業の情報システム等ソフト部門の高度化に関する調査研究。
- (4) 外食用食材の流通の近代化に関する調査研究。
- (5) 外食用食材等の普及に関する調査研究。

2. 研修指導事業

外食用食材卸売業の近代化と健全な発展を図るため本部及び各支部において次の事業を行います。

- (1) 研修会、講演会、工場等見学会、海外研修会等の開催。
- (2) ビデオテープ等教材の確保。
- (3) 会員会社の社員教育に対する協力。
- (4) 会員会社の経営、金融等に関する指導の斡旋。
- (5) 食育、食品の安全・安心、環境問題等教育的活動の強化。

3. 普及事業

外食用食材の普及及び会員の増強を図るため次の事業を行います。

- (1) 会員及び賛助会員を増強するための勧誘事業。
- (2) ユーザーを対象とした調理講習会等の開催。

4. 表彰事業

- (1) 協会の運営に貢献し、業界の発展に寄与した功績顕著な会員に対する国家的表彰に候補者の推薦並びに協会内での表彰を行います。
- (2) 会員企業に勤務し、勤務成績が優良である社員に対する表彰を行います。
- (3) (財)食品産業センター及び(財)食品流通構造改善機構共催、農林水産省後援による食品産業企業等表彰に、毎年候補者を推薦しています。

5. 展示会事業

本部及び支部主催による外食産業フェアを行います。

6. 情報収集・提供事業

外食用食材卸売業に関する情報及び資料の提供、並びに会員相互の連携、協調の強化を図るため、次の事業を行います。

- (1) 協会機関紙「外食協ニュース」(月刊)の定期的発行。
- (2) ホームページ等により協会の事業、行政及び業界の動向の連絡。
- (3) 速報としての会報等の発行。
- (4) 行政機関、調査研究機関、団体との情報交換。
- (5) PR活動。

7. 食品流通構造改善事業等支援事業

会員企業の設備・機器の近代化を図るための食品流通構造改善促進法に基づく食品流通構造改善緊急対策事業について、農林水産大臣の認定を受けるための構造改善計画の作成、食品流通構造改善促進機構への申請手続等を積極的に推進・協力する。

8. 地域・関係機関等交流事業

- (1) 地方農政局、地方公共団体、食品衛生機関、農業者団体等との懇談会。
- (2) 賛助会員との懇談会。

V 会 員

1. 会員の種類

(1) 会 員

外食用食材の卸売業を行う法人又は個人及び関連事業者が組織する団体は、会員となることができます。

(2) 賛助会員

メーカー、商社等本会の目的に賛同される方は、賛助会員となることができます。

2. 加入金

会 員 2 万円

賛助会員 不 要

3. 会 費

(1) 会 員

年間売上高を基準とするランク制です。

〈ランク〉	〈年間売上高〉	〈年会費〉
A	30 億円以上	15 万円
B	20 億円以上	12 万円
C	10 億円以上	10 万円
D	5 億円以上	7 万円
E	5 億円未満	5 万円

(2) 賛助会員

年 会 費 10 万円（一律）

(3) 会員又は賛助会員に加入した初年度の会費の額は、加入された月以降の残存月数による割合を乗じた額とします。ただし、千円未満の端数は切り上げます。

VI これからの外食協

これからの外食協は、設立趣旨・目的を再確認し、国民の食生活に対するニーズを踏まえた上で、安全・安心の外食用食材を安定的に供給するという業界の使命を最大限尊重しつつ、業界の体質改善、発展に寄与する事業を積極的に推進し、会員のよりどころとなる外食協としなければなりません。

このため、理事会、正副会長・支部長会議、専門委員会等の組織活動を充実し、全会員の参加による自主、民主的な協会運営を積極的に行い、次のような事業を強力に推進して行きたいと考えています。

1. 多様化する外食産業の変化に対応する食材卸売業の機能強化、業態の開発に資するための研究。
2. 食育・食品の安全・安心、環境問題等教育的活動の強化。
3. 調査研究事業、研修指導事業、普及事業の強化、拡大。
4. 会員企業の近代化、繁栄につながる各種事業。
5. 会員相互の連携・協調の強化。





外食協は **外食用食材流通業における核として** **会員企業とともに歩みつづけます。**



● 講演会



● 第53回 外食産業フェア開催



● 中国視察



● 外食産業フェアにおける実演会



● 平成21年度 近畿支部情報交流会



JAPAN
FOOD SERVICE DISTRIBUTION
ASSOCIATION

Style



外食協

社団法人 日本外食品卸協会

東京都千代田区内神田 2-16-8 第五氏家ビル TEL.03-5296-7723